

監査委員公表第8号

地方自治法第199条第14項の規定により，令和3年11月11日付けで公表した定期監査の結果に基づき，海田町長から措置を講じた旨の通知があったので，別紙のとおり公表する。

令和3年12月22日

海田町監査委員

永 海 房 雄

海田町監査委員

大高下 光 信

監査結果に基づく措置通知書

監査の種類	定期監査	
監査実施期間	令和３年１０月１３日	
措置を講じた部署	企画部	
所管課等	【指摘事項等】	【措置内容】
企画課	行政改革・事務事業評価について 海田町の行政改革は、平成１７年４月に策定された「行政改革大綱」及び同年９月に策定された「行政改革大綱実施計画」並びに平成１９年１１月に策定された「行政改革大綱実施計画改訂版」に基づいて取り組まれたところである。しかし、「行政改革大綱」及び「行政改革大綱実施計画」が策定されて十数年経過していることから、現況を踏まえた行政改革に取り組む必要がある。 また、事務事業見直しについても、平成２４年５月に策定された「海田町行政改革指針」には、「長期間継続して実施しているソフト事業について毎年度原則各課１事業を個別に評価し、事務事業の見直し・改善を行う。」こととされているにもかかわらず、平成２７年度以降行われていない。毎年度、新規事業や既存の事業の拡充が行われているところであるが、事務事業の見直しや統廃合等に取り組まなければ、行政の肥大化及び財政運営の悪化を招くこととなる。	現況を踏まえた行政改革を検討するとともに、行政改革指針を見直し、実効性のある事務事業の見直しに向けた取組を検討する。

	以上のことから、現況を踏まえた行政改革大綱及び同実施計画の検討を行うとともに、実効性のある事務事業の見直しに取り組まれない。	
企画課	「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について 「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、海田町の現状と将来を見据え、地方創生の実現に向けた好循環を効果的に生み出すため策定されたもので、実効性を高めるとともに、施策の効果を客観的に検証できるようにするため、政策分野ごとに数値目標を、施策ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定している。検証に当たっては、毎年度、数値目標及びK P Iの達成度を点検評価し、評価結果を「海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」に報告することとされている。 この総合戦略は、海田町のまちづくりの根幹をなすものであり、施策の実効性を高めるためには住民の理解と協力が不可欠であることから、毎年度の評価結果や総合戦略会議の内容等について公開されたい。	毎年度評価結果や会議の内容等について、ホームページ等に公開し、住民に周知する。 過去分の評価結果等についても、指摘を踏まえ、速やかに公開している。
魅力づくり推進課	観光振興アクションプランについて 令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする「海田町観光振興アクションプラン」について、令和元年度は実施計画を策定し、具体の取組を行っている	令和4年度実施計画を策定し、アクションプランを推進する。

	が、令和２年度及び令和３年度については、実施計画は策定されていない。 アクションプラン実現に向けた今後の取組について検討されたい。	
財政課	普通財産の管理について 普通財産のうち、土地の面積が実測されてない箇所、隣接地との境界が明確になっていない箇所については、早い時期に境界を確定させておく必要がある。	海田町地籍調査事業を推進することにより、町全体の境界確定業務を進めるとともに、普通財産のうち隣接地との境界が明確になっていない箇所については、令和４年度当初予算から必要経費を計上し、計画的に対応することとする。

監査結果に基づく措置通知書

監査の種類	定期監査	
監査実施期間	令和３年１０月１５日	
措置を講じた部署	総務部	
所管課等	【指摘事項等】	【措置内容】
町民生活課	犬の狂犬病予防注射について 犬の狂犬病予防注射の接種率は、令和２年度の登録頭数のうち、87.9%となっているが、接種率を高めるための方策について、先進地等の研究をされたい。	他自治体の事例を調査研究し、接種率を高める方策を検討する。
防災課	防災カメラ設置について 防災ライブカメラ設置事業について、９か所設置予定のうち、４か所発注しているが、残りの５か所は中国電力の電柱に添架することから、中国電力において添架が可能か調査中とのことであった。防災上、早期に設置が望ましいこと、また、令和２年度からの繰越事業であり年度内に事業完了する必要があることから、中国電力に対し調査を急ぐよう要請された。	防災ライブカメラ未発注箇所について、中国電力に対し早急な共架調査の要請を行った。年度内に事業完了するよう取り組む。
	避難行動要支援者支援事業について 避難行動要支援者支援事業は３８自主防災会のうち、２８自主防災会が取組を行っているところであるが、残りの１０自主防災会については、事業に対する理解を深めていただくよう努めるとともに	避難行動要支援者同意者名簿の提供に関する覚書を取り交わしていない自主防災組織等について、引き続き事業に対する理解を深めていただくよう努めるとともに、魅力づくり推進課や自治会連合会等が主催の会

	に、自治会自体が抱えている問題等が原因で協力が得られない場合は、魅力づくり推進課と連携を取りながら事業への協力を得られたい。	議等での事業説明や、防災に関するまちづくりセミナーを開催し、事業への協力が得られるよう取り組む。
税務課	調定額の誤りについて 町民税個人及び法人の滞納繰越分について、令和3年度への調定額に、入力ミスによって誤りが生じていた。調定調書の更正のみならず、繰越額の確定は町長決裁を受けていることから、再度町長決裁を受けるとともに、再発防止策を検討されたい。	繰越の修正について起案し、町長まで決裁を受けた上、改めて差額分の追加調定を行った。 再発防止策については、原因が積算資料作成時の資料間の転記入力誤りに起因するものであったことから、資料間で入力箇所同士に同一の識別番号を付すことで入力誤りや確認誤りを防止することとする。 また、繰越に関するマニュアルに記載例を添付し、担当者が変更となっても確実な引継ぎが行えるようにする。